

令和6年
第9回定例会議事録

令和6年9月26日

泉大津市教育委員会

令和6年9月26日(木)午前10時より令和6年第9回泉大津市教育委員会
会議定例会を泉大津市役所3階301会議室に招集した。

出席委員

教育長	竹内 悟
教育長職務代理者	澤田 久子
教育委員	西尾 剛
教育委員	池島 明子
教育委員	奥 健一郎

出席事務局職員

教育部長	鍋谷 芳比古
教育部教育政策課長	大塚 和弘
教育部指導課長	藤谷 考志
教育部生涯学習課長	中山 裕司
教育部スポーツ青少年課長	大和 宏行
健康こども部参事兼こども育成課長	里見 崇
教育部指導課長補佐	山本 圭亮
教育部指導課長補佐	表 一成
教育部教育政策課	三上 達朗
教育部教育政策課	高岡 愛

案件

- 日程第 1 報告第 2 1 号 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱の一部改正について
- 日程第 2 報告第 2 2 号 令和6年度 全国学力・学習状況調査等の結果概要について
- 日程第 3 報告第 2 3 号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

議事録署名委員

教育委員 奥 健一郎

※読みやすさ等のため、発言の趣旨を損なわない範囲で、重複表現、言い回しなどを整理しています。

会議の顛末

○竹内教育長 令和6年第9回教育委員会会議定例会の開会宣言

○令和6年第8回教育委員会会議定例会議事録承認

△日程第 1 報告第 2 1 号 泉大津市教育委員会教育事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員設置要綱の一部改正について

◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、本市教育委員会事務の管理及び執行の状況に関する点検及び評価外部委員の任期を変更するため、要綱の一部を改正いたしましたので、2の根拠法令の規定に基づき、本会議で報告するものでございます。

4ページの新旧対照表をご覧ください、改正理由を申し添えた上で、改正内容を説明いたします。本市では、審議会等の委員については、その在任期間、選任回数を1期2年、3期を超えない、つまり連続6年を超えないものとする運用がなされているところ、本市教育委員会における事務事業評価外部委員については、新旧対照表の現行欄に記載のとおり、委嘱した年度内ということで1期1年、3期を超えない選任回数で原則、最大3年間の在任期間で運用しておりました。

一方、事務事業評価については、毎年度、外部委員によって評価する事業を選定いただいておりますが、評価した事業が中期的な時間軸でどのように精査されているのかの評価も必要ではないか、というご意見もあり、外部委員の最大在任期間を延ばすことで、その視点での評価も可能にしたいという趣旨で、改正後の任期を、市長部局の運用と併せて、2箇年度とするものであります。

※報告第21号終結

△日程第 2 報告第 2 2 号 令和6年度 全国学力・学習状況調査等の結果概要について

◎指導課長（藤谷考志）全国学力・学習状況調査の調査目的についてですが、義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から、全国的な児童生徒の学力や学習状況を、把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証しその改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てる。また、教育に関する継続的な検証改善サイクルを確立するというところでございます。

調査対象は小学校6年生と中学校3年生でありまして、小学校6年生は国語・算数、中学校3年生は国語・数学で調査が実施されました。

また質問調査は今年度からオンラインでの回答となっており、小中学校ともに、調査する学年の児童生徒を対象に、学習意欲・学習方法・学習環境・生活の諸側面等に関するアンケート形式の調査が実施されました。

また学校質問調査も今年度からオンラインで実施となっており、学校における指導方法に関する取り組みや、学校における人的・物的な教育条件の整備の状況等に関するアンケート形式の調査が実施されました。

調査実施日は、児童生徒に対する調査が令和6年4月18日、学校に対する調査が令和6年4月中の回答で実施されました。

続きまして、小学生すくすくウォッチについて、目的は子どもたち一人ひとりが自らの強みを知り、学びの基盤となる言語能力や読解力、情報活用能力、問題発見・解決能力等を向上させ、これからの社会を生き抜く力を着実につけるということでございます。

実施期間は令和6年4月17日から25日の間で、学校が実施日を決定。対象は小学校5年生及び6年生で、5年生は国語・算数・理科と教科横断型問題であるわくわく問題。6年生は理科と教科横断型問題であるわくわく問題となっております。なお、わくわく問題は、5・6年生ともに共通の問題となっております。

また、どちらの学年でも児童アンケートが実施されました。

全国学力・学習状況調査と小学生すくすくウォッチの結果概要については、別冊の通りとなっておりますので、担当からご説明させていただきます。

◎指導課長補佐（山本圭亮）スライド資料の4ページをご覧ください。小学生すくすくウォッチ5年生の国語についてです。出題された問題には、リーディングスキルを問う問題が多数含まれております。本市の結果としまして、平均正答数は17問中12.6問。平均正答率は73.9%でした。大阪府の結果とほぼ同水準でございます。分類別に見ましても、すべての分類において、大阪府と同水準、もしくはやや上回っております。良好な点としましては、文を正しく理解し読み指示語の示す内容をとらえること、修飾語と被修飾語の関係をとらえることが挙げられます。課題としましては、主語と述語の関係に注意して、述語の部分を正しく書くこと、文と文の意味の繋がりを考えながら、適切な表現を使って、一文で書くことが挙げられます。

また、今年度より本格実施しております本市の学力向上プランとの関係の強い問題がありますので、具体的な問題例をお示しいたします。5ページをご覧ください。大問7の(1)(2)は、文を正しく理解し、指示語の指示内容を捉える問題でした。リーディングスキルの照応解決に当たる問題です。平均正答率を見てみますと、(1)が95.5%、(2)が89.1%とよくできておりました。

また、大問8の(2)は、示された文の構造や情報と情報の関係を理解して文の内容を正しく捉える問題でした。こちらは、リーディングスキルの同義文判定にあたる問題です。平均正答率は70.1%と概ねできておりました。

6ページをご覧ください。大問3の(1)(2)は、文の中における主語と述語の関係に注意して、述語の部分を正しく書く問題でした。リーディングスキルの係り受け解析にあたる問題です。平均正答率を見てみますと、(1)が66.6%、(2)が54%と課題が見られました。

7ページをご覧ください。5年生算数についてです。大阪府の小学生が特に苦手としている領域を中心に出題されております。本市の結果としまして、平均正答数は7問中2.4問、平均正答率は33.8%でした。大阪府の結果をやや下回っております。分類別に見ましても、すべての分類において、大阪府よりやや下回っております。課題としましては、問題を読み取り条件に合わせて、図形の面積を求める式を立てること、円と長方形の性質のちがいに着目し、算数で使われる用語を使って説明すること、ある量の何倍かを表すのに小数を用いることを理解し、図や式を用いてある2つの数量の関係を参考に別の2つの数量の関係を説明することが挙げられます。

9ページ10ページをご覧ください。次に、5年生及び6年生の理科についてです。こちらも大阪の小学生が特に苦手としている領域を中心に出題されております。また、大問1については、5年生と6年生で共通の問題です。まずは、5年生の平均正答数ですが、11問中6.7問、平均正答率は60.8%でした。大阪府の結果をやや下回っております。分類別に見ますと、大阪府と同水準、も

しくはやや下回っておりました。

次に、10ページをご覧ください。6年生の平均正答数ですが、11問中7.2問、平均正答率は65.7%でした。こちらは大阪府の結果をやや上回っております。分類別に見ましても、すべての分類において、大阪府と同水準、もしくはやや上回っておりました。ただ、気になる点として、先ほども申し上げた大問1、5年生と6年生共通の問題のうち、小問の2問で、6年生より5年生の平均正答率が上回るという結果でした。これは大阪府でも同じ傾向だったようなのですが、6年生は学習した日から経過した時間が長いため、忘れてしまっている児童が多かったと推察されます。このことから、知識・技能の確かな定着が課題として挙げられます。

次に、11ページをご覧ください。小学生すくすくウォッチでは、教科の問題に加えて、わくわく問題、いわゆる教科横断型の問題が出題されます。

12ページをご覧ください。わくわく問題は、5年生6年生で共通の問題が出題されました。すべての分類において、5年生より6年生の平均正答率が上回っておりました。このことから系統的な学習を通して、着実に成長しているということが読み取れます。良好な点としては、1つの資料から内容を読み取りその内容を示したイラストとして適切なものを選ぶこと、資料の内容をまとめた文章の正誤を判断すること、自由な発想で自分の考えや思いをかくことが挙げられます。課題としては、表や文章などの資料と会話文とを関連づけて論理的に考えること、会話と図やフローチャートから与えられた情報を理解して、その内容を関連付けて考えること、複数の資料から内容を整理するときに、共通点を正確に見つけ出し記述することが挙げられます。

次に16ページ、17ページをご覧ください。児童アンケートの結果についてです。泉大津市の子どもたちの全体の傾向として、「未来に向かう力」のうち「人と関わる力」が他の力に比べて高いという結果でした。一方、「目標に向かって頑張る力」のうち「ぶれない心」や「気持ちをコントロールする力」のうちの「落ち着き」が、他の観点に比べると低い傾向であるという結果でした。

また、「好奇心」のうち「いろいろなことへの興味や関心」は、「自分の疑問に対する答えを求める力」と比べて高いという結果でした。

次に、全国学力・学習状況調査の結果についてご説明させていただきます。21ページをご覧ください。小学校国語について、平均正答数14問中9.3問、平均正答率は67.7%でした。大阪府及び全国の結果とほぼ同水準でございます。分類別の結果につきましても同様でした。良好な点としては、「情報の扱い方に関する事項」では、情報との関係付けの仕方、図などによる語句と語句との関係の表し方等が挙げられます。一方、課題として、目的や意図に応じて、事実と感想、意見とを区別して書くなど、自分の考えが伝わるように、書き表し方を工夫することに課題が見られました。

では、具体的な問題をいくつか紹介させていただきます。24ページをご覧ください。大問3の一、文の中における主語と述語との関係を捉える問題です。本文の「かがやいています」という述語の主語として適切なものを選ぶという問題でした。この問題は「巢は」が正解ですが、解答類型1と解答類型4の反応率が高いことが見て取れます。よく見てみると、この解答類型1と解答類型4では、誤答の質が異なります。解答類型1は、主語が文の中で「何が」「誰が」を表す言葉であることは理解できているのですが、文の中での語句の関わり方を捉えずに、文の最初にある「～が」を主語として捉えたと考えられます。一方、解答類型4は「かがやいています」の直前にあるため、主語と述語の関係となる言葉であると混同してしまっただと考えられます。このことから、主語と述語との関係

について、低学年から繰り返し指導することが大切であるとともに、日常的に、主語が何かを意識して文章を読んだり書いたりすることが重要だと考えます。

次に、28ページをご覧ください。大問2の二、目的や意図に応じて、事実と感想、意見等を区別して書くなど、自分の考えが伝わるように書き表し方を工夫するという問題です。29ページをご覧ください。こちらは3つの条件が示されていて、この条件に合わせて書くということなのですが、反応率を見てみると、解答類型4が多いことがわかります。この解答類型4の「たてわり遊び」のよさについて考えたことを書いていない場合の反応率が高く、目的や意図に応じて、事実と感想、意見等を区別して書くなど、自分の考えが伝わるように、書き表し方を工夫することに、引き続き課題があると考えられます。

次に、32ページをご覧ください。小学校算数についてです。平均正答数は16問中9.9問、平均正答率は62%でした。こちらも大阪府及び全国の結果とほぼ同水準でございます。また分類別に見ましても、同様の結果となりました。良好な点としましては、「数と計算」の領域では、数量の関係を問題場面どおりに□(四角)などの記号を用いて、式に表すことが挙げられます。一方、課題としましては、領域にかかわらずですが、理由などを言葉や数式を用いて記述することが挙げられます。

35ページをご覧ください。具体的な問題例を紹介させていただきます。大問1の(1)問題場面の数量の関係を捉え、式に表す問題です。この問題は、「ゆうまさんは、折り紙を72枚持っています。ゆうまさんが持っている折り紙は、こはるさんが持っている折り紙より28枚少ないです。こはるさんの持っている折り紙の枚数を求める式を選びましょう」という問題ですが、アが正解なのですが、反応率を見てみると、解答類型2、「 $72 - 28$ 」を選んでいる児童が多いということが見て取れます。これは問題の中の「少ない」という言葉から、引き算であると考えた児童が34.5%いたということです。このように数量の関係を掴みにくい問題の解決においては、問題場面を図に表し、数量の関係を捉え、式に表すことができるようにすることが大切だと考えます。以上が小学校の結果の報告でした。

◎指導課長補佐(表一成) 続きまして、中学校の調査結果についてご説明させていただきます。47ページをご覧ください。中学校国語の正答率は54.0%で、全国と比べてやや下回る傾向でした。しかし、令和5年度と比べると、「情報の扱い方」に関する項目や、「話すこと」及び「聞くこと」の領域で、改善傾向にありました。一方、記述式の問題では、全国の正答率と比べて差が大きく、無回答率も高い傾向でした。ただ、令和5年度と同様に、授業の内容がよくわかる生徒が結果に対して多く、授業において、生徒が的確にメタ認知できるような評価が、適切に行われていくことが大切であると考えております。国語に関する質問紙につきましては、将来、国語は役に立つと思っている生徒の割合がやや低い傾向にあり、実生活に繋がるような授業が求められております。

49ページ以降をご覧ください。国語の文章の問題につきましては近年変化が見られており、今回は、横書きの会話文、図入りの説明文、紙の辞書が主人公である物語、短歌を扱った授業のノートの一部といった題材が文章化されております。どれも共通して、図や資料等の非連続テキストの読解が求められており、リーディングスキルがますます重要になります。

50ページをご覧ください。一例をご紹介します。49ページに載っていた葉っぱの挿し絵が、本文中ではどのような役割があるのかについて、選択式で答える問題です。こちらは選択式にもかかわらず、全国で最も正答率が低い問題でした。葉っぱの挿し絵は、葉っぱの形を思い浮かべることができるようにする

役割や、葉っぱの形が文中の言葉とどう結びつくのかについて、補助する役割である1と2が正解ですが、本市の正答率は34.4%となっており、本市の中では、2番目に低い結果となっておりました。一方で、注目すべきは反応率ですが、1と2の一方は選んでいる児童生徒につきましては、53.7%、つまり半数以上いることがわかっております。もしくは2つ選びなさいという問題にもかかわらず、どちらか一方しか選んでいない生徒も含まれております。そこから言えることですが、正答率と反応率を合わせたおよそ88%の生徒は、何となく図の役割を理解しているわけなので、授業で扱う際に、先生が、「子どもたちはわかっているな」と流してしまわないかということが心配されるところであります。例えば授業で、「この図の役割は？」と尋ね、1つ答えてもらった後に、「他には？」と他の生徒をあてるとおそらく2つともスムーズに出てくるのではないかと考えられます。しかし、実は半分以上の生徒が、この2つが図の効果である、正確には理解できていないということなので、授業においても、子どもたちが本当に正確に理解しているのかというところを、逐一確認しながら進めていく等、やはりリーディングスキルの視点に基づいた授業が求められております。

52ページをご覧ください。こちらは、要約を書く問題でございますが、要約については、国語の中では、読むことに位置付けられており、こちらもリーディングスキルが大切でございます。詳しくは省略いたしますが、54ページにあるように、要約したものの情報が不足している、要約した文章の内容が間違っているといった生徒の反応率が4割弱でございました。

56ページ以降をご覧ください。こちらは紙の辞書が主人公の文章で、久々に使ってもらった紙の辞書が次の出番の期待を込めて、使ってもらった日から数日過ぎたときの物語の続き、一番最後を自分で作文する問題でございます。正答率は58ページの通りでございますが、59ページにあるように、自分が作文した内容にどのような効果があるのかといった条件や、次の出番の期待とは別のことを説明してしまっている児童生徒が、25%でした。これも求められている条件に合致する文章の推敲というものを授業の中でどう扱っていくかというところがポイントであると考えております。

国語の最後に、61ページをご覧ください。こちらは「イメージ同定」に関わる問題であると考えております。行書の書き方と、それらを説明した文章が合致しているかどうかを判断するもので、例えば、図のアの部分は、楷書とは異なって、点画を一画一画書くのではなく連続して書いてあるので、1が正解となります。反応率を見てもみますと、ウが多いように思いますが、図のウの部分、風景の「景」の部分の横棒の終筆を見てもみますと、明らかに止まっていないということがわかると思います。このように、説明文から読み取れることと、図、今回は文字でございますが、そちらを合致させられるかどうか、イメージ同定というところが求められております。国語については以上です。

続きまして、62ページ、数学ですが、国語と同様に全国・府をやや下回る結果となっており、正答率は48%でした。

こちらも令和5年度と比べますと、基礎的な知識に関する問題や付け及び関数の領域で改善傾向にございました。

教科に関する質問事項の中で、国語と同様に、数学で学習したことが将来役立つと思っている生徒の割合が府や全国より低く、やはり受験のみならず、将来どのようなことができることをめざしているのかを大切にしていかなければなりません。

64ページをご覧ください。国語の条件作文で、自分の書いた文章が、きちんと条件を満たしているかどうかを確認するのと同様に、数学においても知識機能が定着しているかどうかを、生徒がメタ認知したりする機会が重要でございま

す。

また、教師が間違い方を丁寧に見とったりする場面の設定も同様に大切であると考えております。例えばこの問題点ですと、4割近くが、何となく惜しい答えを書いている、うろ覚えであるという状態が見て取れますので、こういったものが確実に定着しているのかというものを、繰り返し見とっていくことが必要です。

66ページをご覧ください。こちらの問題は、○（丸）に適当な整数を入れ、□（四角）に両端の○の和を入れることで、□の和が○の和の何倍になるのかを説明する問題でございます。こちらが（2）ですが、それを発展させたものが（3）でして、70ページに掲載されております。

70ページでは先ほどの三角形から、正四面体になることによって、□に入る整数の和が、○に入る整数の何倍になるのかを予想する必要がある問題です。（2）にも記述の雛形があり、こちらに関しては、何倍になるのかというところだけを読み取れば正解することができる問題でございますが、正答率は31.4%と低く、無回答率に至っては41.5%と、本市で調査を受けた554名中229名が無該当という状況になっており、これはやはり、日頃の授業への参加率というところも関わってきていると思われま

す。何倍になるかを予想するだけでよいというふうには、それほど難しくはないというようなニュアンスでお話をさせていただきましたが、今回の学力向上プランに含まれているリーディングスキルの視点で考えた場合には、やはり教師が簡単であるというふうな認識であったとしても、子どもにとってそうではないかもしれないという視点をもつことが大切であると考えております。今回の問題であれば、長文を読み取った上で、図と関連付けながら仮説を立てて、それを文章で説明するという問題なので、やはり子どもたちにとっては、難しかったのだという認識を持って今後授業をすることが大切であると考えます。

ただ一方で、今回の問題であれば、○に入る数字がすべて1なら、という単純化や、○からすべて3方向に分かれているから3倍であるといった数学的な考え方など、様々な正解ルートがございますので、授業の中で多様な考え方を扱いつつ、子どもたちに、発展的な内容を考えさせていくことも大切であると考えています。

そのようなことも踏まえまして、72ページに記載しております通り、調査問題のような問題場面を授業で適切に取り入れていくことが大切であると考えております。本調査の正答率を向上させるためというよりも、国立教育政策研究所の調査官たちは問題作成にあたり、学習指導要領でめざす資質能力育成の過程を調査問題で具体的に表現しておりますので、こちらを授業で扱うことによって、子どもたちの資質能力を将来生きて働くものにするための授業をやっていくことが大切でありますので、今後も引き続き、授業改善に寄与していく考えでございます。

最後に、74ページ以降の質問紙の結果についてお伝えいたします。児童生徒質問紙や学校質問紙は何十問にも及びますので、一部ご紹介させていただきます。

子どもたちの自己効力感に関わる問題を2つ、知識技能や思考判断表現力とともに子どもたちに育成すべき学びに向かう力に関するものを3つ、子どもと教職員の関わりについてのものを2つ掲載しております。どれもご覧いただいた通り、小学校につきましては府・全国を上回り、良好な結果となっておりますが中学校については課題がございます。

一方、現在の中学3年生たちが小学校6年生で同じ調査を受験した令和3年度と比べると、例えば、自分にはよいところがあると思うという項目、77ページの、授業で課題解決に向けて自分で考え、自分から取り組んでいるといった項目、

さらに、79ページ、地域や社会をよくするために何かしてみたいと思うかという項目は上昇しておりました。

しかしながら、80ページ81ページにあります通り、教職員の子どもたちに対する関わりの中では、さらなる改善の余地があると思いますので、今年度、学力向上プランで教職員の資質能力についての向上を求めています。こちらの日頃の声かけ等につきましても、引き続き改善を求めていきたいと考えております。

◆教育委員(奥健一郎) 平均値というのは統計の長所であり短所であると思います。大阪府や全国の平均が全ての学校に共通しているかということとそうではありません。平均値を現場である各学校でどのように活かすかということについてどのように考えているかお聞かせいただきたい。

◎指導課長補佐(表一成) 奥委員がおっしゃる通り、平均についてはあくまで代表値の1つのため、そこからさらに個人について注目していくべきと考えております。

そのため、この正答数分布グラフも活用しながら、個人がどのような結果であったのかというものを各校に、詳細に分析していただいております。ですので、今年度の学力向上プランでは教職員の資質能力の向上として、全国学力・学習状況調査の問題や結果分析を生かした授業改善を求めています。子どもたちが、今後、個別最適な学びを進めていく上で、より個に応じた指導をしていくためには、個の状況を正確に理解する必要があることから、分析力の向上というものを1つ柱として挙げさせていただいております。今後はリーディングスキルテストを子どもが受ける可能性もございますが、その際も、平均はあくまで傾向としてとらえ、個人がどうであったかに応じて指導ができるような手立てを行っているところでございます。

◆教育委員(西尾剛) 先日知り合いの高校生に科学のテストの勉強を見てほしいと頼まれました。その問題は、窒素0.何ミリグラムと酸素0.何ミリグラムを1リットルの容器に入れるという問題だったのですが、その高校生は窒素0.何ミリグラム1リットルと酸素0.何ミリグラム1リットルを容器に入れてと、問題を読み間違えていました。3回問題文を読んでやっと間違いに気づいたのですが、その時に、これがリーディングスキルかと思いました。リーディングスキルのトレーニングをすることによって、主語や述語の読み違いが減り、成績も上がるのではないかと思ったので、そういった方向に努力をすることも大事ではないかと思いました。

◆教育委員(奥健一郎) 7～10ページに「大阪の小学生が特に苦手としている領域を中心に出题されている」と記載がありますが、理科や数学は地域の特色のようなものがあるのでしょうか。

◎指導課長補佐(山本圭亮) 大阪府独自のテストのため、このような記載になっております。

◆教育委員(奥健一郎) 全国的に行う調査はありますか。

◎指導課長補佐(山本圭亮) 来年度の全国学力・学習状況調査では、全国共通の理科の調査が行われる予定です。

◆教育委員(奥健一郎) わかりました。

◆教育委員(池島明子) 学習というのは、自分の意欲をまず、活気づけないと何をやってもなかなか結果に繋がらないと思うのですが、それが一番象徴的に書かれていると思ったのが、17ページの「自分の疑問に対する答えを求める力」が「興味・関心」より低いということです。疑問が学習意欲に繋がると思うのでそれが低いということを根本的に改善しないといけない点であると思いました。例えば、

32ページの小学校の算数で、「授業の内容はよくわかりますか」に「当てはまる」「どちらかという当てはまる」と答えた合計は全国と比べて高いですが、「社会に出たときに役に立つと思いますか」は全国よりも低く、小学校算数でもそうですし、47ページの中学校国語でも「授業はよく分かりますか」は全国よりも高いですが、「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役に立つと思いますか」は全国よりも低くなっていて、考え方の傾向が見られます。

授業が分かるということよりも、やる気スイッチを押す部分に少し角度を変えて、何かに対して疑問を持つことが大事だという刺激を与えることができると、この考え方の傾向も少し変わるのではないかと思います。理由の1つに79ページの「地域や社会をよくするために何かしてみたいとおもいますか」に対し、中学生の5人に1人が思わないという結果になっており、何かしたいという意欲がほとんどない。何かこんなことがやりたいという力が足りていないから、その結果81ページの「先生は、あなたのよいところを認めてくれていると思いますか」も当てはまらないが多くなるのではないかと、このデータから思いました。学習方法も大事ですが、個人の考え方を刺激する方法が必要ではないかと思いました。

◆教育委員（澤田久子）池島委員と同じような感じにはなるのですが、この結果について、先生方はよくわかっていて、中学校の先生方も小学校と比べてこんなに落ちているということはわかっていると思うのですが、子どもたちが小学校のときはこういう風に思っていたのに、なぜ気持ちが落ちてしまっているのかという、理由は何なのかを考えさせることも良いのではないかと思いました。考えさせることで、自分の分析になり、意欲にも繋がるような感じがしました。

◆教育委員（奥健一郎）子どもたちに対して何のためにこの勉強をするのかという意義や目的は話をしているのですか。

◎指導課長補佐（表一成）授業では単元を見通したうえで単元の最後にどのような力が身につくのかについて、各教科で示された上で、授業を進めています。結果から見ると、そこがまだ弱いと感じますので、この学習を通して、どんな力が身につくのか、それが何の役に立つのか、子どもたちの興味・関心を引くきっかけとして、単元の最初にきちんと提示していくことを今後求めていかないと考えております。

◆教育委員（奥健一郎）澤田委員もおっしゃっていた、子どもと対話をして深めていき、第1ボタンを掛け違わないようにしないとすべてが進んでいかないと思います。

◆教育長（竹内悟）今、動機付けの話がありましたが、動機づけには外的動機付けと内的動機付けがあり、今、奥委員がおっしゃったのは教員側の外的動機付けがどうなっているかということだけですか。

◆教育委員（奥健一郎）それと子どもとの対話ですね。

◆教育長（竹内悟）子どもたちの内的動機が生まれるような刺激を中学校の先生方が与えられているのかということが、私は疑問があります。小学校の先生方は非常に上手にいただいています。ここ最近の中学校では中心発問がぼやけているなど、子どもの内的動機付けが刺激されていないような授業が多く見受けられる気がしています。例えばある小学校でデジタルアーカイブを使って教科横断型の授業をしていて、その学校は教科横断型の設問が他校と比べてできているかどうかは調査をすれば分かりますか。

◎指導課長補佐（山本圭亮）テストで一概に判断しにくい点ではあります。

◆教育長（竹内悟）何が言いたいかというと、各小学校はリーディングスキルや、読みとりや教科横断型に力を入れているなど、それぞれ独自の学びを授業に反映してくれているが、それが結果として見えているのでしょうか。

- ◎指導課長補佐（山本圭亮）定性的なアンケートに関してはあらわになっている部分は見て取れますが、定量的な部分についてはまだ明確な傾向ではございません。
- ◆教育長（竹内悟）なるほど。ただ、中学校はどうかとなると、道徳やルールメイキングなど、学びに対してすごく抽象的で、具体的な学びの手法としての取組みが表に出てきていないので、それが結果にも表れているのではないかと思います。
- ◆教育委員（奥健一郎）高校の時に、数学が嫌いでしたが、その時の先生が、シナプスの図を用いて、こういうトレーニングをすると、論理的に筋道を立てて、思考するシナプスが発達するから、社会人になって困難な状況でも論理的に考える力に繋がっていくと教えてくれ、その時にすごく納得した経験があります。なので、目的の認識はすごく大事だと思います。
- ◆教育長（竹内悟）今の点では、澤田委員がおっしゃったように、個票を比較するために指導主事は、小6と中3で比較して見っていますが、生徒個人は小6の個票を置いていないと思いますが、それは個人が比較できる方法は何かありますか。
- ◎指導課長補佐（表一成）その点はすすくウォッチとの紐付けが進んできておりますので、個人がどのように変化していたのかをチャレンジテストも含めて紐づけて変化を見ることはできます。
- ◆教育長（竹内悟）子どもに結果を返却する時に、見方や個々の評価を子どもに伝えるなど指導はしていますか。ただ漠然と返して終わりになっていませんか。
- ◎指導課長補佐（表一成）昨年度、全国学力・学習状況調査の返却の仕方については学校を回って説明をしましたが、経年の変化について合わせて伝えるようにとはお伝えできていません。
- ◆教育長（竹内悟）その点も今後考えていかないといけない。
もう1点質問ですが、各学校から自校の結果分析・考察が出てきて、2学期を迎えています。2学期3学期でその結果分析や考察を踏まえて、研修を実施し、何かを改善するといった校内研修について教育委員会事務局から指示は出ていますか。
- ◎指導課長補佐（表一成）具体的な指示という訳ではありませんが、今回の内容を各校の担当で共有する際に、例えば、結果が予想とはどのように違ったから今後どうしていくというような計画を共有してもらっておりますので、その点については、今後進めていってもらえると考えております。
- ◆教育長（竹内悟）それを踏まえて各校長が次年度の学習計画を立てるということになっていきますか。
- ◎指導課長補佐（表一成）そうです。今後の方向性についても、その資料を使いながら、これがどこまで進んだ、これはまだ、これは思った以上に進んでいないというような指標として使ってもらえるようにも伝えております。

※報告第22号終結

△日程第3 報告第23号 泉大津市教育委員会の後援名義使用について

- ◎教育政策課長（大塚和弘）趣旨は、泉大津市教育委員会の後援等に関する要綱に基づき、後援を承認いたしましたのでご報告するものでございます。

対象期間は令和6年8月1日から8月31日まででございます。内容につきまして

しては別紙2をご覧ください。

申請件数は2件で全件承認としております。どちらも新規事業でございます、1については空手道を通じ、心身の錬成を図り、スポーツを楽しみながら交流を深め、勝敗による向上心や団体戦を通じた協調性の醸成、2については、後援を通じた道徳教育の推進と行動変容の促進というそれぞれの目的や内容が、教育、学術、文化及びスポーツの振興に寄与するものであると認められ、本市内で実施されることから、広く市民が参加できるもの、かつ、過去の事業実績から、主催者に事業遂行能力が認められると判断し、承認したものでございます。

※報告第23号終結

午前11時05分終了

議事録署名委員

教 育 長

教 育 委 員